

<参考>

平成25年7月25日
生涯学習・文化財課

白川文字学を活用した漢字教育の推進について

1 漢字指導者認定制度の創設

小学校での「白川文字学」を活用した漢字教育の実践により、子どもたちの学習意欲の向上や漢字力の向上等が得られており、学力の向上を図る上で一層の発展を図ることが求められる。

そのため、県独自の漢字指導者認定制度を設け、白川文字学を活用した漢字教育についての素養・指導力を持ち、漢字教育等をリードしていく教員を「漢字指導者」として認定したい。

【概要】 認定資格：教職経験5年以上

中学校・県立学校においては国語科・芸術科書道の教員

授業実践等の実績 指定講座の受講 小学校の授業参観

認定方法：レポート審査により、学校で漢字教育の中心となって他の教員の指導に当たることのできる水準に達していると認められる者を福井県漢字教育指導者認定委員会において認定

2 白川文字学教育研究会の実施

「白川文字学」を活用した漢字教育を発展させていくために、小・中・高各段階での課題の解決や導入のための指導法等に関する研究を進めたい。

(1) 小学校

授業実践事例を収集し、現在の指導の課題を分析して、その解決方法を研究する。

例　・古代中国の暮らしを想起させる工夫

(2) 中学校・高等学校

年間指導計画を分析し、どの教科のどの単元にどのように導入できるかを研究する。

例　・中学校 第1学年 漢字の成り立ち

　・中学校 第3学年 万葉集

　・高等学校 国語(漢文) 書道(篆刻)

3 白川静漢字教育賞の実施

全国において新しい漢字教育を実践している教員等を表彰し、漢字・国語教育の発展を図るとともに、優れた漢字教育の事例を学び、本県の教育力向上を図る機会としたい。

(1) 対象 新しい漢字教育の実践をしている教員等

(2) 募集期間 7月23日(火)から10月18日(金)

(3) 選考方法 11月1日(金)に選考委員会を開催

(4) 表彰式 11月21日(木)

「漢字教育週間」を設定し、関連行事として、実践事例発表会・公開授業の実施、講演会、図書館等での関連展示等を行う。